

患者の皆様へ

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しております。

当院を受診した患者様に対し、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

【医療情報・システム基盤整備体制充実加算】

(2023年4月1日～12月31日まで)

1. 施設基準を満たす医療機関における初診時:6点
2. 1であって、オンライン資格確認により診療情報を取得した場合等:2点
3. 施設基準を満たす医療機関における再診時:2点

院長

患者の皆様へ

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっております。

当院では、医薬品の供給状況等を踏まえつつ、後発医薬品への変更等に関する「一般名処方」の趣旨を患者さんに十分に説明いたします。

(一般名処方とは)

医薬品の有効成分に係る一般的名称による処方で、医師が先発医薬品か後発医薬品かといった個別の銘柄を指定せずに処方を行うことです。

院長